

課題番号 1

基本方針：Ⅰ、Ⅱ		課題名：イチゴの持続的農業の推進と県育成品種の導入促進	
対象：イチゴ生産者（206名、35ha）		計画期間：R5～7	
		事務所名：北部農業振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R7年度末）	
生物農薬・物理的防除技術の実証	実証圃設置 調査・巡回指導 研修会開催 網室巡回指導	【生物農薬・物理的防除の利用推進】 アブラムシ・アザミウマ天敵導入件数 6件 → 15件 温湯消毒の実施件数（網室・生産者） 0件・4名 → 4件・16名	
奈乃華栽培面積拡大支援	実証圃設置 調査・巡回指導 研修会開催	【奈乃華の導入推進】 奈乃華栽培面積 119a → 132a	

総合評価（コメント）
<p>A：6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に配慮した生物農薬や物理的防除の推進は引き続き実践していただきたい。 奈良県の開発品種が優位になるように市場構築面、栽培技術面も支援をしていただきたい。 ■ 課題の着眼点、取組みは理解でき、よく頑張っておられる。これからも期待したい。 ■ 奈良県におけるイチゴ農家の経営確立は重要なテーマ。 本プロジェクトを実施することで確認された新たな課題の解決に向け、次期対策を立ち上げ取組みを進めて頂きたい。 ■ 奈乃華は果皮も硬く、収量性もあり良い品種とっております。 今後、生産者が増えていくように普及活動をしていただきたいと思います。 ■ 今後も、環境に配慮した持続可能な農業の推進と奈良県育成品種の導入推進を続けてほしい。 ■ いちごは奈良県観光の魅力を向上させる重要な産物でもありますので各品種の強みをいかして競争力を高めることは重要な取組みであると感じました。

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に配慮した生物農薬や物理的防除の推進、奈良県育成品種の導入推進は、来年度以降も一般課題として継続実施する。 ■ 新たな課題として、育苗時の大きな問題となっている炭疽病を重点課題として取り上げて、①頭上灌水回数を減じることで病害拡大を効果的に抑制できる育苗方法の導入推進、②農薬散布暦の作成・配布とその実行の徹底、に取り組む。